
第8回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和元年12月13日（金曜日）

議事日程

令和元年12月13日 午後2時開議

日程第1 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

日程第2 議案第84号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議について（町長）

日程第3 議案第85号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）

日程第4 議案第86号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について（町長）

日程第5 議案第87号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（町長）

日程第6 議案第88号 日野町消防団条例等の一部改正について（町長）

日程第7 議案第89号 日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第8 議案第90号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）（町長）

日程第9 議案第91号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）

日程第10 議案第92号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）（町長）

日程第11 議案第93号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）（町長）

日程第12 議案第94号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）

日程第13 議案第95号 日野町交流センターの指定管理者の指定について（町長）

日程第14 議案第96号 総務経済常任委員会の現地調査について（議員）

日程第15 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

日程第1 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

日程第2 議案第84号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する

る協議について（町長）

- 日程第3 議案第85号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第86号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について（町長）
- 日程第5 議案第87号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（町長）
- 日程第6 議案第88号 日野町消防団条例等の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第89号 日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第90号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）（町長）
- 日程第9 議案第91号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第10 議案第92号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第11 議案第93号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第12 議案第94号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第13 議案第95号 日野町交流センターの指定管理者の指定について（町長）
- 日程第14 議案第96号 総務経済常任委員会の現地調査について（議員）
- 日程第15 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 神 崎 猛

説明のため出席した者の職氏名

町長 _____	埴 田 淳 一	副町長 _____	音 田 守
教育長 _____	生 田 進	総務課長 _____	渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 _____	矢田貝 慎 一	企画政策課長 _____	荒 木 憲 男
健康福祉課長 _____	伊 田 喜 浩	産業振興課長 _____	角 井 学
建設水道課長 _____	飛 田 朋 伸	教育課長 _____	砂 流 誠 吾

午後２時〇〇分開議

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第８回日野町議会定例会第３日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第１、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

続いて、議会関係について報告いたします。

１２月６日、公民館まつりに議長が出席いたしました。

１２月８日、町生涯学習まちづくり大会が公民館で開かれ、議長ほか議員が出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第２ 議案第８４号

○議長（小谷 博徳君） 日程第２、議案第８４号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第２、議案第８４号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第８４号は、原案のとおり可決されました。

日程第３ 議案第８５号

○議長（小谷 博徳君） 日程第３、議案第８５号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第３、議案第８５号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第８５号は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第８６号

○議長（小谷 博徳君） 日程第４、議案第８６号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この会計年度任用職員という新しい言葉で条例が制定されようとしておりますが、これはそもそも、今までは臨時職員さん、嘱託職員さん等の人をこのような任用職員ということで採用するということでもあります。そもそも論が働き方改革、非正規職員というようなものをこれによって働き方改革として雇用するという制度でありますので、再度この募集方法、そして採用をする方法、期間、それと、これには定年があるのか、あるいは昇格があるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 安達議員の御質問にお答えをいたします。採用におけます採用基準といえますか、募集の方法ということが1点ございました。これにつきましては、原則公募をもって行い、選考でありますとか試験採用をさせていただくということが原則であろうというふうに思っております。

新年度、令和2年度の募集の時期につきましては、まだ明確にいつからいつというふうには定まっております。これから決定をさせていただきたいと思っております。

それから、定年の件があったかと思えます。定年につきましては、会計年度任用職員につきましては定年制度ございません。

それから、昇格、昇給があるかという御質問でございました。会計年度任用職員といえますのは、基本的には1年度、1年度の採用ということではございますけれども、継続して勤務をされる場合には、その勤務成績によってという部分はあるんですけれども、昇給制度はございます。ただ、昇格というものはこの会計年度任用職員の制度の中にはございません。昇給だけでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 最長何年できるかっていうことを再度、もう一度、成績のいい人とか、勤勉手当はないというふうに伺っておりますが、確かに真面目に働いてる人は3年でも5年でも10年でもできるかどうか、もちろん年度ごとの採用になろうかと思うんですが。

それから、手当としては、退職手当はないわけであるので、ここの補完として雇用保険とかがついてくるのかどうかを確認しておきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 雇用できる期間がどれくらいかということではございますけれども、上限はございません。ただ、昇給ということだけを考えますと、昇給のできます年限というのは

4年ということで、本町の場合、そういうふうにさせていただいております。

それから、退職手当についてでございます。会計年度任用職員のフルタイム職員につきましては、退職手当が実はございます。パートタイム職員につきましては退職手当ございませんので、こちらのほうは雇用保険の対応ということになります。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

○議員（7 番 安達 幸博君） はい。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

6 番、中原信男議員。

○議員（6 番 中原 信男君） この制定並びに改正について、町長にちょっとお伺いをしたいと思います。先ほどから、84号からこの86号までの流れにおいて、今までの臨時職員あるいは嘱託職員が政府の考え方により会計年度任用職員というもとに今後やられていくということでございます。処遇改善という意味で非常に喜ばしいことではありますが、何分にも財政規模の脆弱な日野町においては、人件費はかさんでくると。先日の全員協議会で私は質疑をしたときに、費用の総額が、共済費を含め、社会保障もろもろ含め、総務課長の答弁ではおおむね1,500万程度と。給与が800万で共済関係が700万程度だと。それはそれとして、町長自身が、あのときも申し上げたんですが、国に対して、やはり地方自治の脆弱な予算の規模しかないところは将来的に響いてくるわけです。やはりその辺を地方交付税なりの何らかの処置でお金が国から来るような運動というものをさせていただきたいんですが、どのように町長は考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 会計年度任用職員さんの関係でございます。これは、さきに議員さんおっしゃいましたけども、要は働き方改革、正規、非正規のいわゆる条件を近づける、そういった本当にすばらしい取り組みの一つだとは思いますが。私のほうで会計年度任用職員を検討するに当たって、制度を検討するに当たって、その面はすごく評価したんですけど、今議員さんおっしゃいましたように、幾らかかるの、幾らふえるのというのがやっぱり大きな大きな懸念というか懸案でした。この制度設計を国がされるにおいて、国のほうも財源措置のようなことを考えてるよというようなお話の中でこの制度が来年4月1日から始まるということで、じゃあ、それをちゃんと国のほうに示してもらいたいねってということで、今年度、私のほうの町から町村会を通じて、県なり国なりにやはりちゃんとそういうことをしてくださいねという要望をさせていただいてるところであります。やはり大きな金額になります。しっかり制度設計をされた、国のほうでも、議員さん、さっき言われましたように、交付税措置、そういったいろんな何か財政措置というか

財源措置、それは講じていただきたいなという思いがいっぱいでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3 番、山形克彦議員。

○議員（3 番 山形 克彦君） 任用についてちょっと二、三点お聞きをしたいというように思います。まず、このたびフルタイム会計年度任用職員とパートタイムということで、2 種類の雇用形態ができるわけですが、まず 1 点目は、先ほど総務課長が言われました昇給、これについては勤務評定をされるのかどうかということが 1 点。それから、女性職員だと思いますけど、育休の制度が適用されるのかということと、それから、手当がそれぞれありますけども、特に宿日直、日直は今職員がやってますけども、そういうものにもこうした職員さんを充てられるつもりがあるのか。あるいは、もう 1 点は、選挙等の事務の補助員として充てられる、そういったことの活用をされるかどうか。従前ですと、臨時職員あるいは嘱託職員ということであつたので身分的なものがあつたと思いますけども、こういう法的に改正されると、そういうところが撤廃されるということで、使用者側からすれば都合よく使えるような仕組みになってきて、これが働き方改革で本当にいいのか悪いのか私もわかりませんけども、町として、先ほど 4 点ほど申し上げましたことについてどういうお考えなのか、運用について御答弁をいただけたらというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 山形議員の御質問にお答えいたします。1 点目が勤務評定についてということであつたかと思ひます。これは期末手当についてということであつたかと思ひますけれども、やはり期末手当ということに限らず、継続して雇用させていただくかどうか、これにつきましても、何がしかの評定といったものがあつて、それに応じて、継続して勤務していただくか、あるいは手当も支給させていただくかということが決定していくかというふうに思ひます。

それから、2 点目には、育休があるかどうか。制度としてはございます。

それから、日直、それから選挙への従事ということでの御質問であつたかと思ひますけれども、こちらにつきましても、制度的には手当も用意をいたしまして当たつていただくことはできるということではございますが、今々これをしていただくところまではまだ決定はしておりませんで、可能性としてはあるということでお答えをさせていただきたいと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 課長、勤務評定の前に昇給があるかないかというのがあつたと思うけど。
渡部課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 失礼いたしました。昇給につきましてでございますね。昇給につきましても、これは勤務評定をさせていただくということになります。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第86号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第87号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第87号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第87号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第88号

○議長（小谷 博徳君） 日程第６、議案第８８号、日野町消防団条例等の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第６、議案第８８号、日野町消防団条例等の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第８８号は、原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第８９号

○議長（小谷 博徳君） 日程第７、議案第８９号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第７、議案第８９号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第８９号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 90 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 8、議案第 90 号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般であります 11 ページから 12 ページの質疑を行います。質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、歳出全般であります 13 ページから 18 ページまでの質疑を行います。

9 番、竹永明文議員。

○議員（9 番 竹永 明文君） それでは、1 点お聞きいたします。16 ページの土木総務費の中の 13 番、委託料ということで、測量委託料が 825 万円、ここに計上されております。これは長年懸案でありました根雨地区における雨水排水対策の基本設計ができたということで、今回これ上げていただいておりますが、執行部の皆さんも御存じだと思いますが、これについては、約 20 年前にこういう計画があつて、国の予算もいただきながら事業を施行、実施するようになってから、補償問題が出て、これは事業ができなかったという経過があります。先般、根雨地区で説明会をやられたということですが、それについての町の見解と、それと住民からの意見というものを、そういうことについての意見があつたかなかったか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、竹永議員さんから根雨地区の浸水対策事業に絡む測量設計委託料の関係でございます。この事業、豪雨時に水路から水があふれないような対策を行うために、根雨の町部の町道に排水路を設置する工事を計画しております。議員御案内のように、説明会を地元の方、1 区から 6 区、それから事業所の方をお招きしまして説明会をさせていただいたところでございます。そこにおいては、その補償のようなお話は一切ございませんでした。私ども、工事の施行中には町道の通行どめが必要となる区間がございます。影響は最小限になるように計画して工事の発注を行いたいと存じます。町民の皆様には御協力いただき、事業を実施していきたいと考えておりますので、商店などへの営業補償は行わない考えでございます。町民の皆様の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 9 番、竹永明文議員。

○議員（９番 竹永 明文君） 今、町長の説明では、これは当時は営業補償という大きな問題が出て、実施できなかったという経過があります。町長はそういうことは今回やらないというふうに、そういうのは考えてないという答弁だったと思いますが、やはりこれははっきり住民にそれを、町の考えを示さないと、基本設計をして、いざ実施するときにまたそういうことが出たら、また大変なことになります。これは町民を大雨等から守る事業ですから、当然地元の人にも協力を仰がないとできないということなんで、そのことを強く町民に理解していただくような、やっぱり何かの機会ですということを執行部のほうから町民に発してもらわないと、またそういうことが懸念ありますので、それはぜひやっていただきたいと思います、それについてはどうでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御質問でございます。この浸水対策、区長さんに１回、それから町民の方に１回させていただいておりますけれども、まだそのときにはルートの考え方っていうようなことを整理させていただいた段階でございますので、まだまだ地域の方、区長さんを通じてというような説明の機会も随分あろうかと思いますので、そこでしっかり御説明してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

１番、中山法貴議員。

○議員（１番 中山 法貴君） １３ページ、歳出の総務費、４番企画費の中の１３番委託費、ここに作成委託料３０万円というのが上がっています。これは町の公式キャラクターのピンバッジを３００個作成するためとのことですが、これ、ちょっと３０万は私は高いのではないかと思います、町内の業者に確認したところ、もっと安くできるのではないかということでした。これはどういう考えでこの金額を設定されたのかということ、業者はどのように決める予定なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 中山議員の御質問にお答えします。まず、この予算を決めさせていただいた経過ですけれども、以前、三、四年前に日野町オシドリピンバッジというのをつくらせていただきまして、そのときの業者さんのお見積もりをいただいて今回上げさせていただいております。その業者さん、鳥取県とか町も過去に事例がありますので、そこを見積もりでとらせていただきました。今後については、今、町内の業者さんともいう話もありましたので、いろ

んなとこ交えて検討していきたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

ほかにありませんか。

6 番、中原信男議員。

○議員（6 番 中原 信男君） 18 ページの普通建設工事 530 万円、ちょっとこれ、本会議ではやめとこうかなと思ったんですが、意見言っときます。530 万増加で、県からの単県補助で 265 万出るのは理解します。単町費が 265 万。

ただ、町長、増工で 530 万円、これの効果が、説明書を見ますと、災害により被災した斜面を復旧し人家等の保全を守ると書いとる。人家なんか 1 軒もありませんよ。「水道施設並びに橋梁を守る」なら理解できますよ。これはちょっと反省すべき点じゃないですかね。どう思われますか。この補正のあれに書いてあるんですよ、人家等の保全を守る。人家は 1 軒もないのに、先ほど言ったような根拠だったらわかりますよ。これはちょっと反省を求めたい。いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御指摘ありがとうございます。私も現場行っておりますので、その崩壊現場の直下ですね、下流のほうには水道施設、それから町道、橋梁、そういったものがございましてけれども、議員御指摘のように、人家っていうのは、また随分板井原川を越えてからでないということですので、ちょっと表現を十分精査できなかったというのはおわび申し上げたいと思いますし、今後こういうことのないようにしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3 番、山形克彦議員。

○議員（3 番 山形 克彦君） 先ほどの災害復旧費の科目についてですけども、先般もお話ししましたけど、その単県の斜面崩壊復旧事業ですけども、本当にこの道路橋梁災害復旧費という費目が適正かどうか、担当課長にお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 担当課長。（発言する者あり） いや、質問者が担当課長につて。（発言する者あり）

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろいろ御指摘いただきましてありがとうございます。そういうことも随分配慮しないといけないかなというふうには感じましたが、当初予算のと通りの費目、科目、そういったことで進めさせていただきたいと存じます。御理解いただきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 3 番、山形克彦議員。

○議員（３番 山形 克彦君） 町長が当初の科目設定の科目がこういう設定をされているのでということですが、間違いを指摘してどうこういうわけじゃありませんけど、予算を計上する場合にはもうちょっと慎重にやられたらいいかと思いますが、そこらをちょっと指摘をいたしたいというように思います。答弁は結構です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 最後に、議決部分であります１ページから４ページまでの質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第８、議案第９０号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第６号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第９０号は、原案のとおり可決されました。

ここで、カメラの調整のために、５分間休憩をとります。

午後２時３５分休憩

午後２時４０分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

日程第９ 議案第９１号

○議長（小谷 博徳君） 日程第９、議案第９１号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 9、議案第 9 1 号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第 9 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 0 議案第 9 2 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 0、議案第 9 2 号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 1 0、議案第 9 2 号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第 9 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 9 3 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第１１、議案第９３号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１１、議案第９３号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第３号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第９３号は、原案のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第９４号

○議長（小谷 博徳君） 日程第１２、議案第９４号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１２、議案第９４号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第95号

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第95号、日野町交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第95号、日野町交流センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。これは、日野町下榎1183番地に所在する日野町交流センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる法人は、鳥取県米子市夜見町2946番地、株式会社M・Aサービス、代表取締役、塚田俊彦。指定の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとするものでございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） この新しい指定管理契約、同じ指定管理者であります。今まで年間1,000万であったのが、今度は1,200万になりました。先ほどの説明によりますと、基本的に業務のスコープは、指定管理のスコープは変わっておりません。ということは、この指定管理者の経常的な費用についてきちんと見直して値上げをしたということであります。一方で、これ今までたびたび指摘をされておりますが、この施設そのものが、やはり8畳の畳とか6畳の畳とか、若干今のニーズに合っていない部分も出てきております。これに対してどうするかというのが一つの課題でありまして、ここに対して何らかの手を打たないと、また同じようなことが起こってくる可能性が、同じようなことというのは、やはり客が伸びなくて収益が伸びてこないと。

私の質問は、この施設を、やはりニーズに合わせたような改良、改修をすることが必要じゃないかと思うんですけど、町としてはそのところについてはどういうふうなお考えで取り組まれる予定でしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん御指摘のこのリバーサイドでございますけれども、いろいろ地元の方の御要望であったり、また宿泊の方の御要望であったり、いろいろなものがあると思いますけれども、今、どういうんですか、御提言いただいた部分、大規模の改修、そういったことにも当たろうかなと思いますので、慎重に検討してまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第95号、日野町交流センターの指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第95号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第96号

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議案第96号、総務経済常任委員会の現地調査についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 議案第96号、総務経済常任委員会の現地調査について。総務経済常任委員会は、閉会中において、次により現地調査を行うものとする。令和元年12月13日提出。提出者、日野町議会議員、松尾信孝。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、金川守仁。賛成者、日野町議会議員、梅林敏彦。

記。1、調査事件、集落支援員の取り組みについて。2、調査地、島根県美郷町、飯南町。3、調査の期間、令和2年1月15日から令和2年1月16日まで。4、経費、予算の範囲内。以上

です。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、議案第96号、総務経済常任委員会の現地調査についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

5番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和元年12月13日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

8番、佐々木求議員。

○教育民生常任委員会委員長（佐々木 求君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります学校教育の充実について及び医療・福祉のまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和元年12月13日。教育民生常任委員会委員長、佐々木求。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

4番、金川守仁議員。

○議会広報常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります議会だよりの編集・発行、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出を行います。令和元年12月13日。議会広報常任委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、次の議会の会期など議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和元年12月13日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま申し出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

----- . ----- . -----

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。令和元年第8回日野町議会定例会を以上で閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後3時01分閉会
